

くらしの情報案内

インフォメーション

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

町民課 ☎ 47-22203
税の関係 ☎ 47-2193
役場1階 窓口1番

バイク・軽自動車などの
廃車届けは3月31日まで
軽自動車税は、バイク（原付）、
オートバイ、軽四輪、小型特殊自
動車などを所有している方に課税
される町税です。
バイクや軽自動車などの譲渡や
廃車により所有しなくなった場合
は、すぐに届け出をしてください。
3月31日までに譲渡届や廃車届
がない場合は、平成28年度も軽自

まちからのお知らせ

福祉保健課 ☎ 47-55555
総合福祉センター 窓口7番

高額医療・高額介護合算
制度のお知らせ
医療保険や介護保険では、それ
ぞれ1か月ごとの自己負担限度額
を超えた部分を高額療養費や高額
介護サービス費として支給してい
ますが、さらに自己負担額を軽減
するため、世帯内で医療と介護の
両方を負担した場合に、1年間の
自己負担額（高額療養費や高額介
護サービス費を差し引いた自己負
担額）の合計額がこの制度の基準
額を超える場合、超えた分が申請
により支給されます。
計算する期間は、平成26年8月

管理課 ☎ 47-21222
役場2階 窓口14番

就学にかかる経費を援助
町では、経済的な理由で就学が
困難な児童・生徒をもつ保護者に
対して、就学にかかる経費を援助
しています。
この制度に認定されると、給食
費および修学旅行費の全額、虫歯
などの治療費の自己負担額の全
額、学用品費・体育用具費の一部
が支給されます。
ご希望の方は、平成28年3月31
日までに印鑑と口座番号が分かる
ものを持参し、教育委員会管理課
へお申し込みください。なお、年
度途中の申し込みについても随時
受け付けています。

自動車税が課税されますので、期限
までに届け出をしましょう。
所得税の確定申告
平成27年分の所得税の確定申告
の相談および申告書の提出を2月
16日(火)から3月15日(火)まで、北見
税務署および役場町民課で受け付
けます。
申告書は「前年の確定申告書の
控」や「確定申告の手引」などを
参考にご自身で作成し、早めに提
出してください。
なお、役場町民課で左記の日程
により夜間および閉庁日の特設窓
口を開設します。
○夜間窓口 3月7日(月)～11日(金)
17時30分～20時30分
○閉庁日窓口
3月12日(土)・13日(日)
10時～16時
※夜間および閉庁日の特設窓口は
北見税務署では開設していま
せんでご注意ください。
なお、特設窓口開設期間は、納
税相談および収納窓口も開設しま
すので、併せてご利用ください。
○問合せ 町民課町民税係

自動車税は、毎年4月1日現在
で運輸支局に登録されている自動
車
登録は3月31日までに
自動車抹消・移転の
○問合せ 町民課町民税係

1日から平成27年7月31日までの
12か月間となり、世帯全員が住民
税非課税の場合は基準額が低額に
設定されます。
訓子府町の国民健康保険または
後期高齢者医療制度に加入されて
いる方には、町から申請を勧奨す
るための通知をします。なお、計
算期間中に世帯や医療保険に異動
があった方は、通知がされない場
合がありますのでお問い合わせく
ださい。
○問合せ 福祉保健課医療給付
係・介護保険係

歳末たすけあい運動に約56万円の募金

昨年12月1日から実施していました「歳末た
すけあい運動」に、町民の皆さまから心温まる
多くの募金が寄せられ、その総額は56万2,600
円になりました。
お寄せいただきました募金は町内の小中学校
に児童・生徒が通うひとり親世帯や75歳以上の

単身世帯、くねっぶ静寿園、グループホーム
「はるる」など約150件に「まごころプレゼン
ト」としてその全額をお贈りしました。
町民の皆さまの、心温まるご協力に感謝申し
上げます。
○問合せ 社会福祉協議会 (☎ 47-3536)

高齢者ハイヤー利用サービス ・路線バス高齢者利用支援

31日までとなっております。既に利用登録をして
いる方には2月中に利用券の申請書を郵送します。
4月以降も引き続きサービスを利用希望の方
は、申請書に記入し企画財政課まで提出してく
ださい。
なお、75歳以上の町民の方で利用登録をして
いない方については、随時申請を受け付けてい
ます。

■問合せ 企画財政課(☎ 47-2115 役場2階 窓口12番)

農地の平成27年賃借料を公表します

地域	件数	10 a 当たり		
		最高価格	最低価格	平均価格
川北地域	23件	12,000円	1,500円	6,370円
川南地域	41件	11,000円	1,000円	4,037円
訓子府川地域	3件	4,500円	3,000円	3,833円

農業基盤強化促
進法に基づく、平
成27年1月から
12月までの農地
の賃借料を公表し
ます。

■問合せ 農業委員会(☎ 47-2204 役場1階 窓口2番)

第20回オホーツク農業新技術セミナー

北見農業試験場などが研究開発した新品種や
新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多
くの方々に活用していただくため、次のとおり
「第20回オホーツク農業新技術セミナー」を開
催します。
新品種や新技術のほか地域におけるトピック
スも紹介します。

どなたでも参加できますので、気軽にお越し
ください。
○とき 3月1日(火)13時～16時
○ところ 北見市端野町公民館グリーンホール
(北見市端野町二区471番地11 ☎ 56-2515)
○入場料 無料
○問合せ 北海道立総合研究機構北見農業試験
場 (☎ 47-2252)